2013年
11月25日
第518号

新運転

TOKYO JTUC DRIVERS CRAFT UNION

発行人
新産別運転者労働組合
（略称・新運転）
編集兼発行人 太田 武二
〒110-0003
東京都台東区根岸3－25－6
TEL 03－5603－1015
FAX 03－5603－5351
mail：sinunten@yahoo.co.jp

滋賀・関西・東京地本定期大会開催！

第2次安倍政権下、労供事業の拡充を決議！

この秋、安倍政権の「戦後レジームからの脱却」に向かう動きが激しい。取っ掛かりは、10月1日の消費税引き上げ宣言だった。そこからTPP交渉、日本版NSC法案、生活保護法・介護保険法等の改悪、そして特定秘密保護法案である。この法律は日本が太平洋戦争に突入した1941年に施行された「国防保安法」と同じ憲法違反という批判が広がっている。何が秘密か分からない広汎な秘密、共謀、教唆、扇動などが捜査、逮捕の対象となり、取り締まる側の公安警察が戦前の特別高等警察（特高）に変質する可能性が指摘されている。

しかし安倍政権は、世論の圧倒的反対を押し切って衆議院で強行採決、参議院で臨時国会成立を押し切ろうとしている。そして来年の通常国会では労働者保護ルールの改悪、集団的自衛権と武器輸出三原則の見直し、更に憲法9条に違反する国家安全基本法制定に向かおうとしている。

このように我々は今、平和と人権の危機の時代に生きているのである。

こうした時代認識を共有した上で、滋賀地本から関西、そして東京地本と連続して定期大会が開催され、成功裏に終えた。滋賀地本では新委員長の下「我々労働組合の存在価値が強く問われていることは明らかであり（中略）労働者の生活と権利を闘い取るために日々の労供事業の中で目標を持って組合員個々の力を結集していかなければならない」と明確に決意を固め合った。そして関西地本では「新自由主義・市場原理主義の終着点は一握りの富ある者が栄え、真面目に働く大多数の労働者を踏み台にし尚且つ切り捨てることに尽きる（中略）組織結成50年が迫る。日本の職業慣行の外で労働運動の一翼を担ってきた我われ新運転は、不動の組織理念を再度認識すると共に組織再生に大胆な歩みを進めるため、今大会で確認した方針を組織一丸となって取り組んでいく。」と決議した。続いて東京地本では「だからこそこれまで確認したように我々は集団的仲間意識・団結力による労働と生活の相互扶助事業としての労供労組の活動を進めていかなければならない。（中略）労働と生活の安全、安心の基盤である平和と民主主義を守り抜くために奮闘することを誓う。」として新委員長を先頭に奮闘を誓って大会を終えた。

今後厳しさを増す状況下で新運転中央本部に結集し、労供労連、連合、非正規労働センター、交運労協、労供労組協との連帯共闘を進め、労供事業の拡充と法制定に道筋をつけて行こう。

連合「労働者保護ルール改悪阻止」闘争本部設置

12月5日 日比谷野音へ

5千人規模の決起集会とデモに起つ！

連合は、去る10月24日、古賀会長を本部長とする「労働者保護ルール改悪阻止」闘争本部の設置を確認し、連合会館前に闘争本部の看板を掲げた。この闘争本部は、規制改革会議主導の労働分野の規制緩和による労働者保護ルールの改悪阻止と派遣労働者の保護強化の改正実現を連合全体で機動的に展開するために、2014年の通常国会終了までを目途に設置された。

そして、11月22日午後6時半から霞が関の全日通会館で、「労働者保護ルール改悪阻止全国行動結集集会」を開催し、連合組織内外から258名が参加。開会挨拶に立った古賀会長は、「働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは、許さない」と強調した上で、「働く者を保護するルールが改悪されようとしている今こそ、全ての働く仲間の連帯組織である連合として行動を起こす時だ」と訴えた。

集会には、高木民主党代表代行、全国行動第1波の取り組み報告、更に、新谷総合労働局長から産業競争力会議の分科会における解雇の金銭解決制度の導入提起、政府内で労働者保護ルール改悪の検討意欲が衰えていない現状が報告された。

この後、若者の組合員、非正規で働く組合員、派遣で働く組合員が登壇し、それぞれ労働者保護ルール改悪や格差拡大の動きに関する懸念の声を訴えた。最後に、12月5日から全国行動第2波を展開するとともに、同日夕刻に日比谷野外音楽堂にて「緊急総決起集会」の開催が提起され、労供労連として参加する。

開戦直前に施行・国防保安法と同じ

特定秘密保護法を廃案へ！

安倍政権と全面対決！

去る11月21日、東京・日比谷野外音楽堂を会場に、「STOP！『秘密保護法』11・21大集会！『何が秘密？それは秘密！』それはイヤだ！」が開催され、平日にもかかわらず約1万人が参加、反対の声をあげた。開会時間前に定員3000人に達し、会場が締め切られた後も参加者が詰めかけ、会場外も多くの人々で埋め尽くされた。新運転の仲間の一人も入れないで集会終了後に合流となった。集会では、法案成立阻止に向けて奮闘する国会議員が多数参加し力強い決意で連帯を表明、平和フォーラムの藤本事務局長は、「わからないうちに都合の悪いものは捨ててしまえ、悪いことをしても他人に知られなければいいのだ。安倍晋三がやろうとしていることは、そういうことだ」と訴え、作家の落合恵子さんや日本弁護士連合会の秘密保全法制対策本部長代行の江藤洋一さんらが発言した。法案は一部修正されたが、国民の「知る権利」や情報公開よりも政府が隠したい情報を勝手に特定秘密に指定し、永久に秘密にできる問題点は何ら解消されていないと批判、廃案しかないと強調し闘いに立ち上がるよう訴えた。

しかし、安倍政権は25日に福島の公聴会で、与野党推薦の公聴人すべてが反対を表明、その他日本ペンクラブ、日本外国特派員協会、日本弁護士連合会、その他多くの団体・市民が反対表明し、外国メディア、国連人権委員会からこの法案に懸念が示されにも拘らず26日突然、衆議院国家安全保障特別委員会で強行採決し、衆院本会議に上程、可決してしまった。

更に、参議院に送ってからも12月6日の臨時国会中に何としても成立させるという勢いを止めていない。

民主主義を破壊し、憲法を紙切れ同然にする同法廃案まで全力を尽くそう。

◎交通政策基本法◎

参議院本会議で可決・成立！

交運労協悲願が結実！

去る11月27日開会された参議院本会議で交通政策基本法が、賛成多数で可決・成立した。衆議院の15日可決を受けての審議結果だった。同法案は、「交通は、国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないものである」と交通の果たす機能・意義を位置づけ、交通に関する施策の基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定めるものである。

今回の交通政策基本法案は、2011年3月に菅内閣が提出した交通基本法案をベースに、東日本大震災後の状況変化も踏まえ、民主・社民提出の議員立法も参考にして提出されたもので「大規模災害への対処」、「日本の知識・技術の海外展開」、「運輸事業の発展」、「施設の老朽化」、「妊産婦・乳幼児」、「調査研究」など が追加されている

成立に奮闘した三日月議員は滋賀地本推薦で「交通に関する基本的な考え方が与野党でそれほど大きく変わるとは思われないので、ぜひ政府案を提出していただき、我々の案と並べて審議していただきたい」と語っていただけに基本法の成立をともに喜びたい。今後、政府により「交通政策基本計画」が策定されるが、我われ労働者の意見反映と共に、総合的な交通・運輸政策の推進を求めていく。

以心伝心

—どうなっているあれもこれも—

▼師走ともなると否応にもここ数年来の特に記憶にある出来事を改めて振り返りたくなる。民主党政権が発足したことで暫くはこの政権の下で政治・経済が運営されると思いきや鳩山・菅両氏の手腕はさっぱり▼あとを継いだ野田氏のお手並みは、おやぁと思われるほど順調に滑り出した。国会の雰囲気を見ていてもわかるが、衆・参ともにその前段の一年近くはワイワイガヤガヤ騒がしかった。▼自民党はと見ていると覇気がなかった。小泉元首相が政権をとる前の三百名有余の議席は麻生氏解散時迄で、あとに誕生した民主党と入れ替った。▼現首相の安倍氏も小泉政権を引き継いだ後は意外にもろく、はやばやと辞任した。総理邸はひと休みして、いま騒がれている猪瀬都知事の問題も何が、どうなっているのかわからない。▼石原都知事が国会議員に移る段階で副知事だった猪瀬氏が立候補、昨今選挙がらみで有名な徳洲会から選挙後の身のふり方の資金として五千万円借り入れたという借用証が本物であるとかないとかで大騒ぎ▼ついで、お隣の韓国からは今以って何ら解決していないといわれているのが戦時中の従軍慰安婦問題。それが朴槿恵大統領の行く処、行く処で持ち出され、日本叩きが喧伝されている。日韓交渉ではどう解決したのか。このての話しを知ってる人、初めて聞いた人もさすがに目をぱちくり！